

V-2 他府省庁による観光関連政策

政府が「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定
国内外を意識した観光・集客交流関連施策を各府省庁が実施
2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた事業を展開

ここでは、公表されている「平成27年度観光関連予算【事業概要】」資料をもとに、15年度に予算化された観光庁を除く府省庁の観光関連事業について、特に新規事業を中心にその概要を整理する。また、当該年度に実施されたその他観光関連事業も併せて整理する。

(1) 首相官邸の取り組み

●「明日の日本を支える観光ビジョン」の決定

政府は、訪日外国人旅行者数2,000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標を定めるとともに、必要な対応の検討を行うため、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議を開催した。15年度中に2回の構想会議と6回のワーキンググループを実施し、16年3月30日に「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定した。

ビジョンでは、観光先進国への3つの視点と10の改革が定められており、視点として「視点1.観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」「視点2.観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」「視点3.すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」が掲げられた。

また、これまでの3年間の成果を踏まえて、新たな目標数値として、「訪日外国人旅行者数」は20年に4,000万人、30年に6,000万人、「訪日外国人旅行消費額」は20年に8兆円、30年に15兆円を掲げた。その他、「地方部での外国人延べ宿泊者数」「外国人リピーター数」「日本人国内旅行消費額」に関して、目標値が設定された。

(2) 内閣官房の取り組み

●「地域経済分析システム〔RESAS (リーサス)〕の提供

内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)および経済産業省では、産業構造や人口動態、人の流れなどに関するビッグデータを集約し、可視化するシステムについて検証を行っている。15年4月には、地方版総合戦略における基本目標・KPIの設定、PDCAサイクルの確立等を支援する「地域経済分析システム(RESAS)」を地方公共団体に提供した。

加えて、経済産業省、観光庁では、「地域経済分析システム(RESAS)」の活用促進に向け、各地方経済産業局、地方運輸局において、同システムの操作等に関する地方公共団体職員からの相談窓口となる専門的な職員を設置し、当該システムに関する利用支援を行った。

(3) 内閣府・警察庁の取り組み

●地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 (地方創生先行型) 先駆的事业分 (タイプI)

本交付金は、都道府県および市区町村が実施する他の地方公共団体の参考となる先駆的事业に対し、国が交付金を交付することにより、地方版総合戦略に関する優良施策の実施を支援することを目的とするものである。内閣府地方創生推進室は、15年11月10日に計709件、236億円分について、交付対象事業決定を行った。

対象事業は、原則として、〔(イ) 事業分野〕は、(1) 人材育成・移住分野、(2) 地域産業分野、(3) 農林水産分野、(4) 観光分野、(5) まちづくり分野のいずれかに該当し、〔(ロ) 事業の仕組み〕としては、①RESAS等客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき事業設計がなされていること、②事業の企画・実施にあたり地域における関係者との連携体制が整備されていること、③重要業績評価指標(KPI)が、原則として成果目標(アウトカム)で設定され、基本目標と整合的であり、その検証と事業の見直しのための仕組み(PDCA)が整備されていること、とされている。

●地方創生加速化交付金

本交付金は、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(15年11月26日一億総活躍国民会議決定)を踏まえ、緊急対応として、「地方版総合戦略」に位置付けられた先駆的な取り組みの円滑な実施を支援するためのものである。内閣府地方創生推進室は、16年3月18日に第1次分として、1,926件、906億円分について交付対象事業決定を行った。

対象事業は、原則として、以下の(イ)に掲げる事業分野のいずれかに該当し、(ロ)に掲げる事業の仕組みを全て備え、先駆性を有する事業とされる。

〔(イ) 事業分野〕

各地方公共団体において、それぞれの総合戦略に位置づけられた(ないしは位置づけられる予定である)事業であって、地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い分野—(1) しごと創生、(2) 地方への人の流れ、(3) 働き方改革、(4) まちづくり。

〔(ロ) 事業の仕組み〕

①地域経済分析システム(RESAS)の活用などによる客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき、事業設計がなされていること。②事業の企画や実施に当たり、地域における関係者との連携体制が整備されていること。③KPIが、原則として成果目標(アウトカム)で設定され、基本目標と整合的であり、その検証と事業の見直しのための仕組み(PDCA)が、外

部有識者や議会の関与等がある形で整備されていること。④効果の検証と事業の見直しの結果について、公表するとともに、国に報告すること。

●プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備

「適切な災害関連情報の収集・提供」を行うため、民間プローブ情報の活用等により多様な情報収集・提供手段を確保する。具体的には、警察が交通情報収集装置で収集した情報とカーナビメーカーが保有する民間プローブ情報を警察庁で地方融合するシステムを整備するもので、15年度はシステムおよびバックアップ装置の整備を実施した。

(4) 総務省の取り組み

●観光・防災Wi-Fiステーション整備事業

観光や防災の拠点における来訪者や、住民の情報収集等の利便性を高めるため、公衆無線LAN環境の整備を実施する地方公共団体等へその事業費の一部を補助する。補助率は、地方公共団体が1/2、第三セクターは1/3。本助成を受けてWi-Fiステーションを整備した地域としては、14年11月に神城断層地震が発生した長野県小谷村等がある。

●デジタルサイネージ相互運用性検証事業【新規】

デジタルサイネージを活用した災害情報等の一斉配信手法の普及を図るため、デジタルサイネージシステムの相互運用性に関する検証を行うとともに、20年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、訪日外国人向けに最適な情報提供の環境実現を目指す。

●グローバルコミュニケーション計画の推進—多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証【新規】

多言語音声翻訳の対応領域、対応言語を拡大し、翻訳精度を高めるための研究開発を推進するとともに、産学官の連携により、病院、商業施設、観光地等において、多様なアプリケーションの社会実証を実施する。

(5) 法務省の取り組み

●出入国管理インテリジェンス・センターの開設

法務省は、15年10月1日、出入国管理局に「出入国管理インテリジェンス・センター」を開設。出入国管理に係る情報収集・分析の中核組織とすることにより、インテリジェンス機能を強化することを目的とする。

同センターは、水際対策や不法滞在・偽装滞在対策を強化し、観光立国の推進を実現するため、情報を活用した施策を策定、実施することとしている。また、20年までの目標として、①入国・在留する外国人の増加に対し、情報を活用することにより、合理的かつ的確な出入国管理を実施する、②「2000万人以上の訪日外国人旅行者を歓迎する安全・安心な社会」を実現し、外国人と共生できる社会の実現に寄与する、の2点を掲げている。

2,000万人以上の訪日外国人旅行者の円滑かつ迅速な審査の実施が課題となる中で、情報分析により、出入国管理上のリ

スクの低い者の特徴を類型化し、これに該当する者の円滑かつ迅速な審査を実施することにより、最長審査待ち時間の短縮を図る方針である。

●訪日外国人旅行者の急増等に対応するための入国審査官の緊急増員

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」(平成27年6月5日観光立国推進閣僚会議決定)において、CIQ(税関・出入国管理・検疫・動植物検疫)の緊急的な体制整備を行うことが盛り込まれたことを受け、法務省入国管理局において、厳格な水際対策と迅速な入国手続を両立させるための入国審査官の増員を実施した。

具体的には、外国人入国者数が急増し、審査待ち時間が長時間化している地方空港(函館空港、小松空港、富士山静岡空港、長崎空港、大分空港、宮崎空港)において、これらの空港を管轄する出張所に入国審査官15人を増員した。また、チャーター便の増加等が著しい地方空港等に入国審査官を機動的に派遣するための要員として、大阪入国管理局および福岡入国管理局に入国審査官を20人増員した。

さらにその後、増加が特に顕著であり、それに伴い審査待ち時間が長時間化している関西空港および那覇空港の2空港において、それぞれ管轄する支局・出張所に入国審査官57人の増員(関西空港支局45人、那覇空港出張所12人)も行った。

(6) 文部科学省・文化庁の取り組み

●地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業【新規】

本事業は、美術館・歴史博物館を主体に、地域に存する文化財の活用、観光振興、多言語化による国際発信、国際交流、地域へのアウトリーチ活動、人材育成等、美術館・歴史博物館の活用・強化等の取り組みを支援することにより、美術館・歴史博物館が地域の核として文化の発信を牽引し、文化芸術立国の実現に資することを目指すものである。

補助対象は、(1) 地域文化の振興と国際発信、(2) 地域と共働した創造活動の支援、の2事業である。

●歴史活き活き!史跡等総合活用整備事業等【新規】

歴史的に由緒ある史跡等について、整備後の「活用」方策も念頭に置きつつ、復元、保存・修復等の整備を行うことにより、史跡等の魅力発信につなげ、地域の活性化・アイデンティティを醸成する。

●文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業【新規】

地方公共団体が行う、地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動の支援に加え、新たに20年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを見据えた文化事業や、訪日外国人が鑑賞・体験できる取り組みへの支援事業を創設し、文化芸術による地域活性化や地域文化の国際発信等を推進する。

●日本遺産魅力発信推進事業【新規】

地域の歴史的魅力度や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な、魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内

外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。

本事業は、14年度に実施した「日本遺産」調査研究事業を踏まえて15年度に創設したもので、具体的には、(1) 情報発信・人材育成、(2) 普及啓発事業、(3) 調査研究事業、(4) 公開活用のための整備に対して、文化芸術振興費補助金の交付等を行う。

●地域スポーツコミッションへの活動支援【新規】

地域のスポーツ関係団体・企業(スポーツ産業、観光産業等)が一体となり、「見る」「する」「支える(育てる)」スポーツや、スポーツを観光資源としたツーリズムを行うことによる地域活性化を行う組織(地域スポーツコミッション)の活動に対して支援を行うことにより、地域スポーツの活性化やスポーツを観光資源とした地域活性化の促進を図る。

(7) 厚生労働省の取り組み

●実践型地域雇用創造事業

本事業は、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携のもとに、市町村が設置した当該地域の経済団体等の関係者から構成される地域雇用創造協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により選抜するものである。「雇用創造効果が高いと認められるもの」「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」の基準に基づき採択された提案内容に対し、協議会に委託する形で実施する。

15年度は、第1次採択で18地域、第2次採択で5地域の合計23地域を決定した。

(8) 農林水産省の取り組み

●日本食・食文化魅力発信プロジェクト

20年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や和食のユネスコ無形文化遺産登録が決まったこと等を受け、世界各国の日本に対する注目度は高まりつつある。このような状況を受け、農林水産省では、国内外において日本食・食文化の普及・拡大に係る取り組みを総合的・戦略的に推進し、日本食・食文化の一層の理解深化と農林水産物・食品の輸出促進につなげることを目的に、「日本食・食文化魅力発信プロジェクト」を実施している。その主な内容は、以下の通りである。

1. 日本食・食文化普及推進総合対策【一部新規】

本事業では、国産の農林水産物・食品の消費をより確かなものにする、そして20年までに日本産農林水産物・食品の輸出額を1兆円規模へ拡大することを掲げている。海外向けのプロジェクトとして、海外の料理界での日本食材の活用を促進するために、料理学校において日本食講座を開講するとともに、日本の食文化・食産業の海外展開を目指し、日本食文化週間や日本食レストランウィーク等を実施した。さらに、農林水産物・食品を輸出するために、海外の外食事業者団体が主催する見本市への出展等を行った。国内向けのプロジェクトとしては、消費者や

食関係者等を対象としたセミナー・シンポジウムや、栄養バランスに優れた日本食を国内へ普及させるイベント等を実施した。

また、新たな取り組みとして、日本の外食産業の海外進出促進を目指し、海外の主要都市において、有力商業施設への出店希望企業の派遣や仮店舗出店を支援するとともに、商圏マップの拡充・更新、および「和食」の魅力を伝えることを目的とした日本招聘プログラム等の支援を行った。さらに、企業の海外進出に当たり、現地における日本食材の調達ルートおよびニーズ、コールドチェーン等のボトルネック、現地で求められる後方支援等に係る調査も支援した。

2. 日本の食魅力再発見・利用促進事業

観光分野において、地域食材やそれらを活用した食品の消費を拡大するため、観光関連事業者と連携し地域食材の魅力(PR)する取り組みを進めた。具体的には、「全国レベルでの国産農林水産物・食品の消費拡大」に向けて、優れた取り組みに対する表彰や中食・外食事業者の取り組みを促進するための情報発信、統一ロゴマークの活用の促進、イベントの開催、異業種と連携した取り組みを進めるとともに、「地域の農林水産物の活用促進」に向けて、食モデル地域における商品開発や人材育成、販路開拓や学校給食における地場食材の利用拡大、商談会の開催や商品拡大促進フェアを実施した。

●新たな木材需要創出総合プロジェクト【新規】

公共建築物の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行うとともに、日本の木の文化や豊かな森林資源の継承・発信、木材利用の理解促進に向けて、木づかい・木育を推進した。

(9) 経済産業省・中小企業庁の取り組み

●地域資源活用ネットワーク形成支援事業

経済産業省は、14年度に開催した「地域ストーリー作り研究会」が取りまとめた地域ストーリー作りの手法を実践する地域を支援することを目的に、14年度補正予算において「地域イノベーション協創プログラム補助金(地域資源活用ネットワーク形成支援事業)」を実施した。地域の異分野の関係者が外部の有識者を交えて取り組む、複数の地域資源を紡ぐストーリー作りに対して支援を行うことにより、交流人口の増大および地域経済の活性化に寄与することを目的とするもので、16件が採択された。

●産業観光連携事業【新規】

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)において、以下の事業を実施した。

1. 海外のビジネス関係者、メディア、教育・研究機関等を招聘し、地域の産業・観光資源を海外へ発信するとともに、地域産業の海外展開、地域産品の共同開発、外国企業の誘致、外国人訪日客の増大、国際ビジネス人材の育成などを図る。
2. 貿易情報センターを通じて、海外訪問客の受け入れに関

心のある日本各地の産業観光情報を収集し、観光庁・日本政府観光局（JNTO）が主催する旅行博、商談会等に広報参加する（産業観光PRを含む）。

3. 広報媒体となる英文ウェブサイト、ポスター・パンフレット、映像番組を作成する。

●消費者志向型地域産業資源活用新商品開発等支援事業（ふるさと名物応援事業の一部）【新規】

「中小企業等による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）」に基づき、中小企業者が地域産業資源（農林水産物、生産技術、観光資源等）を活用して行う新商品・新サービスの開発・販売等の事業計画に対して認定を行い、補助金による支援を実施した。

(10) 国土交通省の取り組み

●海洋観光の列島展開【新規】

ASEANと日本をつなぐクルーズルートについて、ASEANと共同で調査・開拓を行うとともに、シンポジウムを開催した。

●歴史的風致活用国際観光支援事業【新規】

広域観光周遊ルートの形成に向けた取り組みの一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用することを目的に、歴史的風致維持向上計画認定都市において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備に対して、総合的な支援を行う。20年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、15年度から5年間の支援措置により整備を促進する。

●歩行者移動支援の普及・活用の推進【新規】

ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進に向けて、サービス提供に必要な観光・交通施設、イベント、観光情報等、各種データをオープンデータ化するなどの環境整備を実施した。

●高精度測位社会の実現に向けた環境づくり【新規】

訪日外国人を含む誰もがストレスを感じることなく、円滑に移

動・活動できるストレスフリー社会の実現に向けて、先行的に東京駅周辺で、ナビゲーション等のサービスの共通基盤となる屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの整備・活用実証を行うとともに、サービス実現に必要なインフラの効率的・効果的な整備手法、体制等の検討を行った。

(11) 環境省の取り組み

●日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費

観光資源として極めてポテンシャルの高い国立公園や世界遺産の自然を活かして、国内外から多くの観光客を呼び込み地域の活性化に寄与することを目的に、戦略的な情報発信、質の高い保護・管理、重点的な施設の設備と運営管理の抜本的向上、エコツーリズムの推進等の取り組みを実施した。

●温泉の保護および安全で適正な利用の確保

大自然の恵みである温泉を将来世代に引き継ぐことを目指し、温泉の保護対策および可燃性天然ガスによる災害の防止対策の充実を図るための調査研究等を推進した。また、多様化する国民のニーズに対応するため、利用者が好みの温泉の種類や温泉地を容易に選択できるように、温泉の成因等の科学的な情報を発信するとともに、利用者にとって魅力ある温泉地をつくりはぐくむための施策を展開した。

●国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業費

国立公園等の貴重な自然環境を有する地域において、地域の自然や社会状況を熟知した地元住民等を雇用し、地域の実情に対応した迅速できめの細かい自然環境保全活動を推進し、国立公園等の管理のグレードアップを図った。

●三陸復興国立公園再編成等推進事業費

三陸復興国立公園の創設を核として、長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」の設定、エコツーリズムの推進等のグリーン復興プロジェクトを推進した。

（後藤健太郎）